

宿泊施設の設備改修・ 環境改善を支援します！

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用

令和7年12月補正（第4次募集）宿泊事業者経営力強化支援事業

【募集期間】

令和8年10月15日（木）～10月30日（金）（必着）

環境改善枠

補助率1/2（上限100万円）

【特例】R8.4.1以降に整備した
事業の遡及申請OK！

- ・電気柵の設置
 - ・自動ドア・フェンス改修
 - ・監視カメラ、夜間照明等の設置
 - ・ウェブサイト等の改修
- （多言語化、デジタル広告等の運用代行手数料、
SEO・MEO対策に係るコンサル費用※）

※専門家等への運用指導費用は初年度分に限る
消耗品の購入及び一般的な設備（トイレ・ボイラー・クロスの張替等）は除く

高付加価値化枠

補助率1/2（上限750～1,500万円）

- ・露天風呂付き客室の改修
- ・和モダンな客室への改修等、
インバウンド向け客室整備
- ・デザイナー等専門家による空
間の設計料・デザイン料 等

人材確保枠

補助率1/2（上限600万円）

- ・従業員寮改修
- ・休憩室整備 など

新規開業枠

補助率1/2（上限500万円）

- ・新設する客室へ備え付ける
ベッド等の備品購入費 など

【実施スケジュール】

 12月上旬

補助金の交付決定（ここから発注・着手）

 令和9年2月26日まで

実績報告書の提出（期限厳守）

※環境改善枠は一定の条件で交付決定前の着手・支払も対象とします（遡及適用）

お問い合わせ・詳細

 美の国あきたネット 87075

一般社団法人秋田県観光連盟

☎ 018-860-2267

（委託元：秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課）